

山形県若者定着支援基金運営事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）					部局名	商工労働部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ3 新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積						
	施策	施策5 産業人材の確保・育成と働き方改革の推進						
	目的	本県経済の成長力強化に向けて、潜在的な労働力の活用、今後の成長分野への就労支援、正社員化の促進などにより産業人材の充実を図るとともに、働き方の改革を行う。						
	目標指標(R2)	ハローワーク等の紹介による正社員就職人数		14,000人				
	策定時の実績	11,718人(H27)	現状	10,308人(H28)	主要事業	企業の持続・成長に必要な人材の確保		
事業名	山形県若者定着支援基金運営事業費			担当課・担当	産業政策課地域産業振興室			
事業開始年度	平成27年度			事業終了(予定)年度	平成32年度 ※助成候補者認定の最終年度			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	本県の将来の担い手となる大学生等の県内回帰・定着の促進							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	奨学金の貸与を受けた大学生等を対象に、市町村、産業界等と連携して奨学金返還支援制度を実施する。本県独自の取組みである「山形方式」として、①政府が示した「地方創生枠」の制度に加え、②県内市町村と連携した「市町村連携枠」、③産業界と連携した「産業界等連携枠」を設け、広く若者の本県定着・回帰を促進する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：大学生等の奨学金返還を支援することにより、広く若者の県内回帰・定着を図る。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	奨学金返還支援基金造成費	259,675	346,096					
	事務費(人件費)	2,247	2,310					
	事務費	609	609					
	計	262,531	349,015	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金		0					
	繰入金	0	0					
	その他特定財源	110,018	159,170					
	一般財源	152,513	189,845					
	計	262,531	349,015	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	奨学金返還支援候補者認定数 (当該年度在学者を対象とした募集による実績)	活動実績	人	206	未定			
		当初見込み	人	300	300	300	300	
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	県外からの転入者数－県外への転出者数 ※「やまがた創生総合戦略」に掲げる数値目標 (各部局の施策と連動して、若者の県内回帰・定着を促進することにより、平成25年度：-4,081人からの状況改善に寄与する。)	成果実績			-3,864	-3,882		
		目標値	人		-	-	-2,000	
		達成度	%		10.4	9.6		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者Uターン人材確保対策事業費 ・人手不足対策推進事業費 ・県内定着・回帰促進事業費 ほか、若者の県内回帰・定着の促進に関する各種事業							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

人材の確保育成は、県内全産業・全分野における喫緊の課題であり、本県では、「やまがた創生総合戦略」において、若者の人生の大きな転機となる就職機会を捉えて、県内企業についての情報発信から若者と県内企業との接点づくり、就職までの一貫・徹底した支援プログラムを展開することとしている。
本事業は、本県の将来を担う幅広い人材の確保・定着を図ることにより、他の人手不足対策や移住定住関連の施策とともに、本県人口の社会減少の改善をめざして実施するものである。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	奨学金の貸与を受け、大学などに進学した県内出身者の県内への定着・回帰は、本県人口の社会減少の改善のために重要であり、県が実施すべき事業である。 本事業により認定を受けた学生が、大学卒業後、県内に居住・就業した場合、奨学金の返還支援を受けることができ、県内への定着・回帰に寄与する。 なお、募集定員には達していないものの、同様の事業を実施している地方公共団体の中でも認定者数が多いことから、将来的には県内出身者の県内定着・回帰に一定の効果があるものと見込まれる。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	B	
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	本事業は国が示した枠組みを基に、本県独自の募集を加えて実施している。 対象者としての認定から、実際の支援まで期間が空くことから、対象者ごとの支援額を精査のうえ、基金に積み立てている(本事業による対象者への支援が開始するのは令和2年度から)。 本事業は県内市町村や県内産業団体と連携して実施しており、対象者への支援の財源についても折半するなど、負担関係にも留意している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割 妥当 分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	県内市町村や産業団体と役割分担しながら、効果的に事業を進めている。
今 改善 の 点 課 等 題 ・	助成候補者の認定数が募集定員を下回っていることから、市町村や産業団体等と連携しながら効果的な制度の周知啓発を行うとともに、学生の多様なニーズに応えられるよう、多くの企業に本事業への協力を促すなど、助成候補者の認定者数の拡大に向けた取組を進めていく。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

—: 該当しない